

平成 29 年流山市教育委員会議第 1 回定例会会議録

- 1 日 時 平成 29 年 1 月 26 日 (木曜日)  
開会 午前 10 時 30 分  
閉会 午前 11 時 30 分
- 2 場 所 流山市役所 306 会議室
- 3 出席委員 委 員 長 井上 菊夫  
委員長職務代理者 杉浦 明  
委 員 浅井 真由美  
委 員 宮田 義則  
教 育 長 後田 博美
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 2 名
- 6 出席職員 学校教育部長 小澤 豊  
生涯学習部長 戸部 孝彰  
生涯学習部次長兼生涯学習課長 玉田 雅則  
教育総務課長 長橋 祐之  
学校教育課長 山口 謙  
スポーツ振興課長 金子 邦晃  
公民館長 中西 直人  
図書・博物館長 小栗 信一郎
- 7 事務局職員 教育総務課長補佐兼庶務係長 大作 正巳  
教育総務課庶務係主査 矢代 薫
- 8 議案等  
議案第 1 号 流山市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について  
議案第 2 号 教育委員会表彰について  
報告第 1 号 臨時代理の報告について (教育財産の目的外使用)  
報告第 2 号 臨時代理の報告について (和解及び損害賠償の額の決定)

9 議事の内容

（開会 午前10時30分）

- 井上委員長 開会に先立ちまして、私から一言申し上げます。  
浅井真由美委員の任期が平成28年12月31日に満了となり、平成29年1月1日付けで再任されましたことをご報告いたします。
- 井上委員長 ただいまから、平成29年流山市教育委員会議第1回定例会を開会します。  
本日の教育委員会議を傍聴したい旨の申入れがあります。委員長として、これを許可したいと思います。  
傍聴人の方をお願いいたします。  
会議中は発言を控え、静粛に傍聴していただき、特に、秩序を乱し、又は、会議を妨害する行為をした場合、退場をしていただくこととなりますので、よろしく御協力をお願いいたします。  
まず、平成28年流山市教育委員会議第12回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。
- （特になし との声あり）
- 井上委員長 特にないようですので、承認することにいたします。  
次に、教育長報告をお願いします。
- 後田教育長 それでは、12月の教育委員会議以降について、ご報告させていただきます。  
はじめに、冬休みの年末、年初めに児童生徒の大きな事故や事件に巻き込まれた等は聞いておりません。無事に1月10日の始業式を迎えたものと思っております。
- ① 1/8（日）、平成29年の成人式がキッコーマンアリーナで開催され、市内1,436名が新成人となり、そのうち今年は1,046名の参加がありました。キッコーマンアリーナでの開催は今回が初めてであり、いくつか課題も見つかりましたが、関係各機関のご協力により、終了しました。
- ② 同じく1/8（日）、青木半治杯第68回中学校対抗銚子半島一周駅伝大会（通称 銚子駅伝）、66チームが参加する中、流山市立常盤松中学校が6位に入賞しました。また、16位に東深井中学校、17位に北部中学校という結果で

した。新学期を迎えて、今後も生徒の頑張りに期待したいと思います。

③ 1/14（土）平成29年の流山市消防団出初式が文化会館で開催されました。千葉県知事表彰、流山市長表彰をはじめ多くの方が消防活動にご尽力され表彰を受けられました。アトラクションとして、今年は、えどがわ南流山保育園とえどがわ森の保育園園児の歌と踊りが披露されました。

④ 1/17(火) 北葛飾郡松伏町の中央公民館及び田園ホール・エローラで日本画家 故後藤純男画伯のお別れの会が開催され、委員長にも御足労いただき、出席しました。また、21日からは、本市の名誉市民第1号でもある後藤画伯の回顧展が、1/22 から 2/21 までの1ヶ月間、生涯学習センター（流山エルズ）で開催されており、子どもたちや多くの方々にご覧いただければと思っています。

⑤ 1/20（金）鰯ヶ崎の雷神社のおびしゃ行事に出席しました。行事前には、近隣の鰯ヶ崎小学校に七福神が出向いて、3，4年生に伝統行事をご披露いただきました。これは平成22年より、子供たちが地域の行事として学習する機会として実施されています。今年で8回目となり、鰯ヶ崎小学校の年間行事の一つとして位置づけられています。今後も地域に根差す教育を目指して行っていききたいと思います。

⑥ 1/21(土) 流山市制50周年記念式典が、600人を超える参加者の中、盛大に開催されました。多くのご来賓の中、多くの市制への功労者が表彰され、盛会の内に終了しました。

⑦ 1/23(月) 教育事務所長、教育長の第一次面接がありました。これを始めに、平成28年度末の教職員人事が開始します。

たくさんの行事がありました。主に学校、児童生徒に関わることを中心にご報告させていただきました。以上です。

井上委員長

ただいまの教育長報告に対しまして、質疑、意見等がありましたらお願いします。

（特になし との声あり）

井上委員長

それでは私の方から申し上げたいと思います。成人式が、従来は文化会館で行われており、人数が多すぎて立ったままの方もいましたが、今回はキックマンアリーナということで、全員着席することもでき、立派な成人式になったと思います。皆様のご努力に感謝したいと思います。

また、後藤画伯の件ですが、今週の1月22日から回顧展をやっておりますので、周りの皆さんも是非行っていただきたいと思います。

私も観させていただきましたが、非常に立派なものが多くて、お子さんが本物を目にするということは非常に良いことだと思いますので、周りの方にもお声かけいただくようお願いいたします。

それでは、以上で教育長報告については、終了いたします。

井上委員長

ここで、議事日程の追加があります。

議事日程の追加について、報告第3号「臨時代理の報告について（流山市生涯学習審議会委員の委嘱）」を議事日程に追加することにご異議ありませんか。

（異議なし との声あり）

井上委員長

ご異議なしと認めます。

よって、報告第3号は議事日程に追加し、議題とすることに決しました。

これより議事に入りますが、本日お配りした、議案第2号「教育委員会表彰については、個人に関する情報が含まれています。よって議案第2号につきましては、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により、非公開とし、本日の議事日程につきまして当該案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告の後に繰り下げたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし との声あり）

井上委員長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号につきましては非公開とし、各課等報告の後に審議します。

議案第1号「流山市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

学校教育部長

（平成29年度の就学援助準要保護者認定基準の所得基準額について、平成25年度の改正前の生活保護基準に基づいて認定する旨の説明）

井上委員長

本案について、質疑等ありましたらお願いします。

杉浦委員長職務代理者	就学援助の対象の範囲を広いままにしておく、ということだと思いますが、これは、今後も毎年こうした形で規則の改正を積み重ねていくことになるのですか。
学校教育部長	これまでは、国の通知や近隣市の状況等を踏まえながら、毎年こうした形で対応していたのですが、今後、国からの通知については、今の体制を維持する形で、改めて通知はしないという報告もありますので、何か社会的な状況とか、新たに変更があって通知が来るようなケースを除いては、継続的に本市の就学援助の基準額についてもこれまでと同じ対応をしていきたいと、今のところ考えております。
杉浦委員長職務代理者	これに関連して、話がまた別になるのですが、11月の教育委員会議で、新入学学用品費を小学6年生の児童に年度内に支給するというで決まったと思うのですが、鎌ヶ谷市が同じようなことを決めたと新聞で報道されていました。流山市でもそのようにしようとしているのに、特にプレス対応等は、しなかったのですか。
学校教育課長	特にしておりません。
杉浦委員長職務代理者	該当の保護者等、関係の方には伝わっているのですよね。
学校教育課長	はい、小学6年生の対象の保護者に対して通知しております。
学校教育部長	全体的なPRという部分については、していません。
杉浦委員長職務代理者	市民の方が新聞を見た時に、「鎌ヶ谷市はやっているのに流山は…」というように思われてしまうので、せつかくいい制度を作ったのに残念だと思いました。
学校教育課長	まず、中学校の新入学者に対してですので、現在の6年生の保護者を対象に、制度が変わったということで新入学準備金ということで事前に通知しております。小学校新1年生に対しては、この制度が小中学校在籍ということで制定しておりますので、未就学児についてはこの対象になっていないということもあり、入学後に支給する形になっております。

井上委員長 最近特に、教育格差の問題等、新聞で報道されていますので、いずれにしても、周知徹底をお願いしたいと思います。

学校教育部長 学校には通知をして周知徹底を図ったのですが、鎌ヶ谷市のように全体的なニュースソースとして外部に発表するということはしていません。

井上委員長 実態的に関係者に通知が届いている、ということが重要だと思いますので、よろしくをお願いします。  
ほかにご質問はありませんか。

(特になし との声あり)

井上委員長 質問がないようですので、議案第1号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

井上委員長 ご異議なしと認めます。  
よって議案第1号は、原案のとおり可決することに決しました。  
次に報告第1号「臨時代理の報告について（教育財産の目的外使用）」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

教育総務課長 (流山市立おおたかの森小中学校の敷地の一部において、監視システムの配線等を設置し使用することから、教育財産使用許可についての、臨時代理した旨の説明)

井上委員長 本件について、質疑等ありましたらお願いします。

浅井委員 市野谷の森のオオタカの監視のためのシステムと書いてありますが、今までではなく、新設ということですか。

教育総務課長 今までは、営巣しているところはNPOさとやまさんが目視していたのですが、目視だと、繁殖し産卵した後に卵やヒナを持っていってしまう人がいるら

しいということで、24時間監視するカメラを設置してその対策をしたい、ということです。ちょうど市野谷の森の北側におおたかの森小中学校のネットフェンスが回っているので、そのネットフェンスのグラウンドの外側に線を張り、監視カメラの方に電源を持っていく、ということで申請がありましたので、現場を確認させていただき、特に学校運営上は支障がないということで許可をさせていただきました。

浅井委員 オオタカの成長を見守る監視ではないのですね。

教育総務課長 オオタカの成長は、プロの方がヒナの段階から双眼鏡等で監視されていますが、ヒナを盗む人がいるので、その監視をしたいということです。

浅井委員 使用料266円は、平成29年3月31日までの3カ月分の使用料ですか。1年分ですか。

教育総務課長 3ヶ月分です。電柱年間1本当たり81円、電線が1メートル当たり年間10円ですので、それを日割計算すると電柱が3ヶ月分で20円、電線が3ヶ月分で246円ということで合計266円です。これは毎年4月1日に許可申請があがってきますので、来年度は年度を通しての請求となります。

杉浦委員長職務代理者 もし、それらしき人物がこのカメラに写っていて、ヒナや卵が盗まれる等あった場合、その画像からNPOさとやまさんが告発するということはできるのですか。

教育総務課長 できます。NPOさとやまさんは、おおたかの森にずいぶん前から関わっていますので、そうしたシステムを導入することにより監視をするのと、もし事件が発生した場合は画像をもとにして警察に被害届を出していく、ということになるかと思います。

杉浦委員長職務代理者 おおたかの森は県の森ですが、県の許可も得ているのですか。

教育総務課長 実際にカメラの設置場所は聞いておりませんが、県立なので、県の許可はいただいていると思います。

井上委員長	ほかにご質問はありませんか。  (特になし との声あり)
井上委員長	質問がないようですので、報告第1号は、了承することにご異議ありませんか。  (異議なし との声あり)
井上委員長	ご異議なしと認めます。 よって報告第1号は、了承することに決しました。 次に報告第2号「臨時代理の報告について（和解及び損害賠償の額の決定）」を議題といたします。報告理由の説明を求めます。
教育総務課長	(公用車の物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について、臨時代理した旨の説明)
井上委員長	本件について、質疑等ありましたらお願いします。
杉浦委員長職務代理者	発生時間は何時頃だったのですか。
教育総務課長	11時20分頃です。ケガをした児童を病院に連れていく際に、誤って花壇にぶつけてしまったという物損事故です。
杉浦委員長職務代理者	こういう事故で子どもが関わってしまうと大変なことだと思います。
井上委員長	人身事故は大変なことですし、物損事故でもあまり起こしてはいけなくて、機を見て事故に対する注意喚起を周知徹底していただきたいと思います。
教育総務課長	校長会、教頭会を通してお話しさせていただきます。
井上委員長	その他ございますか。  (特になし との声あり)

井上委員長 質問がないようですので、報告第2号は、了承することにご異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

井上委員長 ご異議なしと認めます。  
よって報告第2号は、了承することに決しました。  
次に報告第3号「臨時代理の報告について（流山市生涯学習審議会委員の委嘱）」を議題といたします。報告理由の説明を求めます。

生涯学習課長 (流山市生涯学習審議会委員の任期が平成29年1月24日をもって満了したことに伴い、次期委員を委嘱することについて臨時代理した旨の説明)

井上委員長 本件について、質疑等ありましたらお願いします。

浅井委員 この12名の方ですが、学識経験、学校教育、など区分がありますが、区分ごとに人数の枠が決まっているのですか。

生涯学習課長 審議会条例としては、全体で20名以内と規定されており、中の構成人数までは決まっていません。

浅井委員 なぜ20名ではないのですか。

生涯学習課長 案件に従い人選しています。

井上委員長 ほかにご質問はありますか。

(特になし との声あり)

井上委員長 質問がないようですので、報告第3号は、了承することにご異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

井上委員長           ご異議なしと認めます。  
よって報告第3号は、了承することに決しました。  
次に、各課等報告に入ります。生涯学習課長お願いします。

生涯学習課長           (成人式について報告)

公民館長               (高校演劇フェスティバルについての報告、今後の行事についての連絡)

井上委員長           以上の各課等報告への質疑、意見等がありましたらお願いします。  
  
                          (特になし  との声あり)

井上委員長           それでは以上で各課等報告を終了します。  
次に、先ほど非公開と決定しました議案第2号についての審議に移りますので、傍聴人の方は退席願います。  
  
                          (傍聴人退室)

井上委員長           議案第2号「教育委員会表彰について」  
教育委員会表彰受賞者について報告。  
学校教育部長の説明後、審議に入り、了承された。  
[主な質疑]  
(問) 教育委員会表彰は市として行う、教員にとっては非常に重いものだと思うが、市内での経験年数があまり多くなくても、市教委からの権威ある表彰を受けられることに対して検討はされたのか。  
(答) 現在流山市での貢献度が高いということ、年齢が若く今後まだ流山市で活躍していただけるので適任ではないかと判断している。流山市での経歴の長さだけでは判定できない。  
(答) 現在、流山市では40代の教師が少数であるため、他県他市などとの交流が、その年代を埋めるためには欠かせなくなっている。他県他市での教育経験を踏まえて今日の教師の存在があるので、広い視野で見なくてはいけないと思う。今ある現状や、学校の児童生徒に対して、教師としての力をどれだけ発揮できるかなど、いろいろな議論を重ね、今回の

結果となっている。

(非公開案件終了)

井上委員長

以上をもって本日の教育委員会議に付議された案件の審議は、終了いたしました。それでは次回の教育委員会議について、事務局からお願いします。

教育総務課長

次回の教育委員会議は、2月9日(木曜日)、午前10時からとしたいと思いますが、いかがでしょうか。場所については、後日お知らせします。

(次回の日程協議)

井上委員長

それでは、次回の教育委員会議は、2月9日(木曜日)、午前10時から開催することとします。

以上で、平成29年流山市教育委員会議第1回定例会を終了します。

(閉会 午前11時30分)